

平成23年度 事業計画書

通所介護・介護予防通所介護事業所 豊園荘
訪問入浴介護事業所 豊園荘
市委託事業 配食サービス

1) 事業

<u>通所介護・介護予防通所介護事業</u>	<u>定員 40名</u>
<u>訪問入浴介護事業</u>	<u>1日 4名</u>
<u>配食サービス</u>	<u>(新居浜市委託事業)</u>

2) 運営・処遇（支援）等方針

在宅系サービスという施設の地域支援窓口としての自覚を保ち、各関係機関との連携を密に図り信頼関係の構築に務め、ご利用者の主体性に沿った介護計画を策定し、個人の身体状況・社会環境に応じた、懇切丁寧な介護サービスの提供に務めます。

（通所介護事業）

介護保険制度による、介護予防・リハビリテーションの推進では、通所介護サービスが基本的な役割を担うものと位置づけられており、通所介護事業所豊園荘においても、個別ニーズ、心身面の状態に対応する機能訓練の体制、個別処遇を大切に実施していきます。また、ボランティア活動などによって、豊園荘が地域に根ざした、地域の方に愛される施設になるよう邁進していきます。

そして、本年度もサービス内容をより充実させ、職員の技術・精神面での向上を図り、より質の高いサービスが提供できることを目標に職員が一丸となって遂行します。

また、365日（年中無休）営業を継続し、更なる日課の充実、家族の介護負担軽減、利用者個々に応じた生活支援を強化すると共に、地域で生活されている方々の自立支援の支えになれる体制作りと、各関連機関との連携を深め、信頼かつ、繁栄ある運営に努めます。

また、リスクマネジメントの徹底により、苦情処理や事故対策に万全を期し、万が一の事故発生時にも、速やかに対処する体制と、日常的に施設設備・環境全体の改善に努め、安全・安心の提供に務めます。

(訪問入浴介護事業)

可能な限り居宅における入浴介助を行う事により、利用者の身体清潔保持、心身機能の維持、体調把握による健康管理、第三者との交わりによる社会的孤立感を軽減すると共に、介護者のストレスケアにも配慮し、信頼関係確立に努めます。

また、ターミナルケアの実施により家族のニーズに沿った入浴介助を行い 地域ケア体制との連携、つながりを深め 御家族、御利用者様に安心をお届けするサービスを行っていきます。

(配食サービス事業)

居宅に訪問して、定期的に栄養バランスの取れた昼食を提供し、食生活の改善と健康増進を図り、利用者の安否の確認や健康状態の観察等を行う。また食品衛生管理にも、十分に配慮します。

以上